

三戸地区環境整備事務組合告示第12号

条件付一般競争入札を執行するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項の規定により、次のとおり公告する。

令和3年11月1日

三戸地区環境整備事務組合
管理者 工藤 祐直

記

1. 競争入札に付する業務の概要

- (1) 件名 三戸地区クリーンセンター外運転管理業務
- (2) 業務場所 三戸地区クリーンセンター、外
青森県三戸郡三戸町大字斗内字上高間館23、外
- (3) 契約期間 契約締結日の翌日から令和7年3月31日まで
契約期間の内訳
準備期間 契約締結日の翌日から令和4年3月31日まで（業務習熟期間）
業務期間 令和4年4月1日から令和7年3月31日まで
- (4) 業務概要 三戸地区環境整備事務組合が管理するごみ処理施設等の運転管理及び保守
点検業務
- (5) 予定価格 3年総額 金376,266,000円（消費税及び地方消費税を含む。）
※本業務は債務負担行為事業であり、準備期間は業務習熟期間とし、支払いの対象としない。
- (6) 最低制限価格 無
- (7) 業務形態 単体のみ

2. 入札参加資格

次に掲げる要件をすべて満たし、あらかじめ管理者の審査を受け入札参加資格を有すると認められた者であること。

- (1) 地方自治法施行令第167条の4第1項に規定する者に該当しないこと。
- (2) 三戸地区環境整備事務組合財務規則（平成19年11月組合規則第8号）第69条の規定による一般競争入札に参加できない者でないこと。
- (3) 青森県建設業者等指名停止要領（平成2年6月制定）に基づく指名停止の措置を、条件付一般競争入札参加資格審査申請書（様式第1号。以下「申請書」という。）の提出日において受けていないこと。
- (4) 公告の日から契約締結の日までの期間において、会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続き又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続き中の者

でないこと。

(5) 三戸地区環境整備事務組合請負工事等の競争入札等参加資格者の資格に関する要領(平成18年6月訓令第2号)第2条及び第3条の規定に基づき、物品製造等において令和2年度・令和3年度競争入札参加資格者名簿に登録されている者であること。

(6) 競争入札参加資格者名簿に登録されていない者にあつては、下記書類一式を申請書と同時に提出し、競争入札参加資格審査を受け、認められた者であること。

提出書類

① 営業所一覧表

② 委任状

③ 印鑑証明書の写し

④ 使用印鑑届(原本)

⑤ 商業登記簿謄本の写し又は履歴事項全部証明書の写し(発効日が申請書提出時の直前3カ月以内のもの)

⑥ 財務諸表の写し(直近1カ年分のもの)

⑦ 納税証明書の写し又は未納がないことの証明書の写し(直近年度の国税(法人税、消費税及び地方消費税)、都道府県税(法人県税、法人事業税)、市町村税(法人市町村税、固定資産税、軽自動車税等(直近1年分))

⑧ 競争入札参加資格申請に伴う誓約書

※上記①は、組合が定める様式又は同内容が記載された任意様式にて提出すること。②、

④及び⑧は組合が定める様式にて提出すること。

(7) 東北6県及び関東1都6県管内に本社(店)、支社(店)、営業所等(支社(店)、営業所等(支社(店)、営業所等の場合においては、契約権限が委任されていること。)を有すること。

(8) 日本国内において地方公共団体が設置したごみ処理施設等の運転管理業務を元請として受注し、完了又は履行中の実績を3件以上有すること。

(9) 今後、焼却施設の長寿命化計画を予定していることから焼却施設の建設実績を複数件有すること。

3. 参加申請

入札参加希望者は、あらかじめ「2. 入札参加資格」に定める資格を有することについて、次に従い、条件付一般競争入札参加資格審査申請書(以下「申請書」という。)により、審査を受けなければならない。

(1) 受付期間

令和3年11月1日(月)から令和3年12月2日(木)まで
(土曜日、日曜日及び休日を除く。)

(2) 受付時間

午前9時から正午まで及び午後1時から午後4時まで

(3) 提出場所

三戸地区クリーンセンター

(4) 提出書類

- ① 申請書 (様式第 1 号)
- ② 配置予定技術者調書 (様式第 2 号)
- ③ 業務実績調書 (様式第 3 号) ※受注実績を証明する契約書の写しを添付
- ④ 工事实績調書 ※受注実績を証明する契約書の写しを添付
- ⑤ 提出書類確認申請書
- ⑥ 「2. 入札参加資格 (6)」に定める書類一式 (競争入札参加資格者名簿に登録されていない者に限る)

(5) 提出書類及び入札時に必要な書類の入手方法

入札参加に必要な書類は、令和 3 年 1 月 1 日 (月) から上記 (3) の提出場所で配布する。

(6) 提出方法 持参

(7) その他

- ① 申請書について、別途意見を徴収することがある。
- ② 資格の審査結果については、令和 3 年 1 月 7 日 (火) までに申請者に対して、書面 (郵送若しくは F A X) により通知する。
- ③ 審査の結果、入札参加資格を認められなかった者は、令和 3 年 1 月 10 日 (金) 正午までに三戸地区環境整備事務組合条件付一般競争入札参加資格審査結果不服申立書 (様式第 5 号。以下「不服申立書」という。) を提出することにより、申立をすることができる。不服申立書による回答は、令和 3 年 1 月 13 日 (月) までに書面 (郵送若しくは F A X) により行う。
- ④ 提出した申請書及び関係書類の虚偽の記載及び差し替えは、原則として認めない。
- ⑤ 提出された申請書及び関係書類は、返却しない。

4. 仕様書等 (仕様書、入札心得等)

仕様書等は無償で貸与するものとし、以下のとおり配布する。

(1) 配布日時

配布期間 令和 3 年 1 月 1 日 (月) から令和 3 年 1 月 2 日 (木) まで
(土曜日、日曜日及び休日を除く。)

配布時間 午前 9 時から正午まで及び午後 1 時から午後 4 時まで

(2) 配布場所 三戸地区クリーンセンター

(3) 配布方法 CD - R に格納し配布する。

※貸与した CD - R は、令和 3 年 1 月 16 日 (木) までに配布場所へ返却するか、入札場所へ持参すること。

5. 質疑応答

仕様書等に関し質疑がある場合は、質疑回答書 (様式第 6 号) を持参又は F A X で提出すること。

- (1) 提出場所 三戸地区クリーンセンター (FAX 0179-25-2654)
- (2) 受付期間 令和3年11月1日(月)から令和3年12月8日(水)正午まで
- (3) 質疑については、令和3年12月10日(金)までに入札参加者全員にFAXにて回答する。

6. 現場説明

施設の確認は、令和3年11月8日(月)から令和3年12月2日(木)までの間で、日程調整のうえ実施します。

施設の確認を希望する場合は、令和3年11月30日(火)までに上記の希望日時等をFAXで連絡ください。

7. 入札執行日時等

- (1) 日時 令和3年12月17日(金)午後2時00分から
受付時間 午後1時から午後1時30分まで
※入札に先立ち、入札参加に必要な関係書類の確認を行います。
- (2) 場所 南部町役場 3階 大会議室

8. 入札執行回数 原則として1回を限度とする。

9. 入札の執行

- (1) 入札者は、条件付一般競争入札参加資格審査結果通知書を提示しなければならない。
- (2) 入札者が代理であるときは、その代理権を有することを証明するに足りる書面を提出しなければならない。

10. 入札保証金及び契約保証金

- (1) 入札保証金 免除する。
- (2) 契約保証金

契約金額の10分の1以上の契約保証金を納付し、又は当該契約保証金の納付に代わる担保を提供すること。ただし、三戸地区環境整備事務組合財務規則の規定により契約保証金に代えて担保を提供した場合又は保険会社との間に発注者を被保険者とする履行保証保険契約を締結した場合は、納付の免除を受けることができる。

11. 入札条件

- (1) 三戸地区環境整備事務組合財務規則及び下記入札条件を遵守のうえ入札を行うこと。
なお、入札に際しては、入札書の提出に先立ち、別紙誓約書を提出すること。
- (2) 入札書の提出に先立ち、入札金額の根拠となった業務費等を記載した業務委託費内訳書(以下「内訳書」という。)を提出すること。内訳書の日付は入札日を記入すること。
- (3) 内訳書の記載内容に関して疑義がある場合は、提出者に質問することがある。
- (4) 内訳書を提出しなかった者及び無効な内訳書を提出した者の入札は、無効とする。

(5) 内訳書は、指定の様式に記載し指定の表紙を付けて提出すること。

12. 入札書記載金額等

(1) 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額（年額×3ヶ年）の100分の10に相当する金額を入札書に記載すること。

(2) 入札書の余白に備考として次のように記載すること。

「入札額はこの入札書に記載した当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額)である。」

13. 入札の辞退

入札を辞退する場合は、三戸地区環境整備事務組合に事前に電話連絡を行うとともに、入札辞退届を提出すること。

14. 入札の無効

次のいずれかに該当する入札は無効とする。

- (1) 入札参加資格のない者の行った入札
- (2) 入札の心得及び入札に関する条例等に違反した入札
- (3) 入札参加資格が確認された者であって、確認の後、入札時点までに指名停止を受けた者の行った入札
- (4) 虚偽の申請を行った者の行った入札
- (5) 条件付一般競争入札に参加させることが、著しく不当となった者の入札
- (6) 内訳書の合計金額に違算がある又は入札書の金額と一致しない者の入札
- (7) 入札書又は内訳書若しくは封筒に記入もれ、押印もれがある者の入札
- (8) 事前公表した予定価格（税抜き）を超える金額の入札

15. 契約の締結

落札決定の日から7日以内に契約書を取り交わすものとする。

16. その他

様式については組合で定める様式を使用する。

17. この公告に関する問い合わせ

三戸地区環境整備事務組合 三戸地区クリーンセンター
〒039 - 0122 青森県三戸郡三戸町大字斗内字上高間館 2 3
T E L 0179 - 25-2113
F A X 0179 - 25-2654